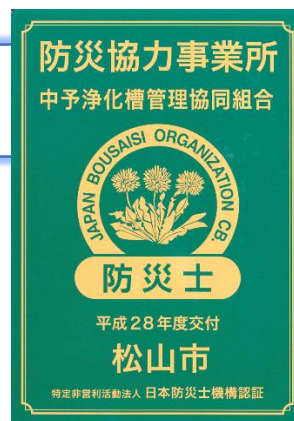


防災協力事業所・表示証交付式

1. 日時 平成29年3月21日(火) 10:00~10:30
2. 場所 松山市保健所・消防合同庁舎
3. 交付者 55事業所(平成29年3月現在224事業所)
4. 出席者
 - (1) 交付事業所代表者
 - (2) 松山市自主防災組織役員
 - (3) 松山市消防局長 他職員
5. 次第
 - (1) 表示制度概要説明
 - (2) 表示証交付
 - (3) 松山市消防局長あいさつ
 - (4) 記念撮影



事業の目的等

南海トラフ巨大地震等に備えるため、防災士の養成や防災訓練等、松山市の防災に協力いただいている事業所その他の団体(以下「事業所等」という。)を顕彰し、地域との連携を更に強化することで、総合的な地域防災力の向上を図ることを目的として、平成27年度から開始した事業です。

防災協力事業所とは

「防災協力事業所」とは、防災士の資格取得等に取り組んでいる事業所等(消防関係法令に違反している事業所等を除く)であることのほか、下記の要件のいずれかに該当し、松山市からの推薦により特定非営利活動法人 日本防災士機構が認証した事業所等をいいます。

- (1) 従業員の防災・減災に関する活動又は教育を奨励している事業所等
- (2) 災害時等に事業所等の資機材等を行政機関又は地域の自主防災組織に提供する等、防災活動への協力をしている事業所等
- (3) その他防災活動に協力することにより、地域の防災体制の充実又は強化に寄与している等、松山市消防局長が特に優良と認める事業所等

なお、防災協力事業所として認証された事業所等には、「防災協力事業所表示証交付式」において、防災協力事業所表示証(プレート)が交付されます。

災害対策で協力表示証 松山市消防局55事業所に交付



が認証している。松山市萱町6丁目の市保健所・消防合同庁舎であった交付式で、市消防局の芳野浩三局長が代表者に表示証を手渡した。芳野局長は発生から6年たった東日本大震災に「災害はいつでもどこでも何でもある」。事実を受け止め、万全な準備をすることがわれわれの宿命」と述べた。(山本茜)

愛媛新聞社提供©